

成協ビジネスバンキングサービスご利用のお客さまへ

「ワンタイムパスワード」必須化のお願い

いつも、成協ビジネスバンキングサービスをご利用いただきありがとうございます。

最近、インターネットバンキングの不正利用による被害が多数発生しております。

このような状況を受け、お客様により安全にインターネットバンキングサービスをご利用いただくために、当組合では平成30年5月7日（月）より、すべてのお客様において、ログイン時に電子証明書に加えワンタイムパスワードのご利用を必須とさせていただきます。

なお、この度のワンタイムパスワードの必須化に伴い、従来のソフトウェアトークンによるワンタイムパスワードに加え、キーホルダー型のハードウェアトークンを導入いたしましたので、ワンタイムパスワードのご利用の際にどちらか一方をご選択ください。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を守り、より安全にご利用いただくため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

① 新規にお申込みをされるお客様

② 成協ビジネスバンキングサービスをご利用のお客様

取引店より、ご利用のお客様にワンタイムパスワードの必須化についてご案内します。

2. 変 更 日

平成30年5月7日（月）より

3. ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードは1分毎に自動発行される使い捨てパスワードです。万が一、第三者が取得しても、1分後にそのパスワードは無効となるため、インターネットバンキングをより安全にご利用いただけます。

また、従来の「電子証明書」「ログインパスワード」によるログインに加え、「ワンタイムパスワード」を入力することで「成協ビジネスバンキングサービス」にログインすることが可能となるセキュリティ機能です。

ワンタイムパスワードのご利用方法には、携帯電話・スマートフォンにダウンロードしていただく専用アプリに表示されるソフトウェアトークンと、キーホルダー型の専用機器に表示されるハードウェアトークンがありますので、ご利用の際にどちらか一方をご選択いただきます。

4. ワンタイムパスワードのお申込み

ご利用には、お取引店での書面によるお申込みが必要となりますので、ご了承ください。

5. ご利用方法

ワンタイムパスワードの設定はご自身で行っていただく必要があります。

お申込み後、「ワンタイムパスワードご利用マニュアル」を送付いたしますのでご確認ください。

6. 手数料

① ソフトウェアトークン

無料でご利用いただけます。ただし、専用アプリのダウンロードにかかる通信料・接続料金はおお客様のご負担となります。

② ハードウェアトークン

ご契約者様に対し1個のハードウェアトークンを無料で発行いたします。なお、1契約者様で複数のハードウェアトークンの発行を希望される場合は、発行手数料として、1個毎に当組合所定の手数料をいただきます。また、万一、ハードウェアトークンを紛失等された場合には、再発行手数料として、1個毎に当組合所定の手数料をいただきます。

以 上